

「コロナ社会を生き抜く行動指針」新旧対照表

新	旧
コロナ社会を生き抜く行動指針	コロナ社会を生き抜く行動指針
令和3年 4月 <u>28</u> 日 変更	令和3年 4月 <u>23</u> 日 変更
岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部	岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部
はじめに (略)	はじめに (略)
目次 (略)	目次 (略)
1 県民の皆さん (略)	1 県民の皆さん (略)

「コロナ社会を生き抜く行動指針」新旧対照表

新		旧									
2 事業所・店舗 (略) (1) すべての事業所・店舗において対応すべき事項（共通事項） (略) ③ 密閉対策		2 事業所・店舗 (略) (1) すべての事業所・店舗において対応すべき事項（共通事項） (略) ③ 密閉対策									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>防止対策</th><th>具体的な方法・注意点</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>密閉対策</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ○ 頻繁な換気 <ul style="list-style-type: none"> ・<u>エアコンと独立した換気扇の常時稼働を原則とする。その設置がない場合は常に複数の窓や扉を開放しての通気のよい換気や扇風機やサーキュレーターの外部に向けた使用等を行う。</u> <p>※<u>エアコンと独立した換気扇の設置がない場合は</u> 1時間に最低2回、1回に付き 5 分以上の複数の窓や扉を開放しての通気のよい換気や扇風機やサーキュレーターの外部に向けた使用等を行う。</p> </td></tr> </tbody> </table>		防止対策	具体的な方法・注意点	密閉対策	<ul style="list-style-type: none"> ○ 頻繁な換気 <ul style="list-style-type: none"> ・<u>エアコンと独立した換気扇の常時稼働を原則とする。その設置がない場合は常に複数の窓や扉を開放しての通気のよい換気や扇風機やサーキュレーターの外部に向けた使用等を行う。</u> <p>※<u>エアコンと独立した換気扇の設置がない場合は</u> 1時間に最低2回、1回に付き 5 分以上の複数の窓や扉を開放しての通気のよい換気や扇風機やサーキュレーターの外部に向けた使用等を行う。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>防止対策</th><th>具体的な方法・注意点</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>密閉対策</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ○ 頻繁な換気 <ul style="list-style-type: none"> ・<u>複数の窓開けによる通気のよい換気、自動ドアの常時開放、換気扇の常時稼働、換気装置つきエアコンの使用、扇風機の外部へ向けての使用等。</u> <p>※<u>エアコンとは、独立した換気扇の常時稼働を原則とするが、その設置がない場合は</u> 1時間に最低 2 回、1回に付き 5 分以上の複数の窓や扉を開放しての通気のよい換気や扇風機やサーキュレーターの外部に向けた使用等を行う。</p> </td></tr> </tbody> </table>		防止対策	具体的な方法・注意点	密閉対策	<ul style="list-style-type: none"> ○ 頻繁な換気 <ul style="list-style-type: none"> ・<u>複数の窓開けによる通気のよい換気、自動ドアの常時開放、換気扇の常時稼働、換気装置つきエアコンの使用、扇風機の外部へ向けての使用等。</u> <p>※<u>エアコンとは、独立した換気扇の常時稼働を原則とするが、その設置がない場合は</u> 1時間に最低 2 回、1回に付き 5 分以上の複数の窓や扉を開放しての通気のよい換気や扇風機やサーキュレーターの外部に向けた使用等を行う。</p>
防止対策	具体的な方法・注意点										
密閉対策	<ul style="list-style-type: none"> ○ 頻繁な換気 <ul style="list-style-type: none"> ・<u>エアコンと独立した換気扇の常時稼働を原則とする。その設置がない場合は常に複数の窓や扉を開放しての通気のよい換気や扇風機やサーキュレーターの外部に向けた使用等を行う。</u> <p>※<u>エアコンと独立した換気扇の設置がない場合は</u> 1時間に最低2回、1回に付き 5 分以上の複数の窓や扉を開放しての通気のよい換気や扇風機やサーキュレーターの外部に向けた使用等を行う。</p>										
防止対策	具体的な方法・注意点										
密閉対策	<ul style="list-style-type: none"> ○ 頻繁な換気 <ul style="list-style-type: none"> ・<u>複数の窓開けによる通気のよい換気、自動ドアの常時開放、換気扇の常時稼働、換気装置つきエアコンの使用、扇風機の外部へ向けての使用等。</u> <p>※<u>エアコンとは、独立した換気扇の常時稼働を原則とするが、その設置がない場合は</u> 1時間に最低 2 回、1回に付き 5 分以上の複数の窓や扉を開放しての通気のよい換気や扇風機やサーキュレーターの外部に向けた使用等を行う。</p>										
(2) 共通事項に加え、事業所・店舗に応じ特に対応すべき事項（個別事項）		(2) 共通事項に加え、事業所・店舗に応じ特に対応すべき事項（個別事項）									
<table border="1"> <tr> <td>① 飲食店（接待を伴う飲食以外。屋内外を問わない。） (略)</td> <td>① 飲食店（接待を伴う飲食以外。屋内外を問わない。） (略)</td> </tr> </table>		① 飲食店（接待を伴う飲食以外。屋内外を問わない。） (略)	① 飲食店（接待を伴う飲食以外。屋内外を問わない。） (略)	<table border="1"> <tr> <td>② 小売業（スーパー・マーケット、各種物販店） (略)</td> <td>② 小売業（スーパー・マーケット、各種物販店） (略)</td> </tr> </table>		② 小売業（スーパー・マーケット、各種物販店） (略)	② 小売業（スーパー・マーケット、各種物販店） (略)				
① 飲食店（接待を伴う飲食以外。屋内外を問わない。） (略)	① 飲食店（接待を伴う飲食以外。屋内外を問わない。） (略)										
② 小売業（スーパー・マーケット、各種物販店） (略)	② 小売業（スーパー・マーケット、各種物販店） (略)										
<table border="1"> <tr> <td>③ 観光業（宿泊施設、観光施設） (略)</td> <td>③ 観光業（宿泊施設、観光施設） (略)</td> </tr> </table>		③ 観光業（宿泊施設、観光施設） (略)	③ 観光業（宿泊施設、観光施設） (略)								
③ 観光業（宿泊施設、観光施設） (略)	③ 観光業（宿泊施設、観光施設） (略)										

<p>④ 遊技施設等</p> <p>(略)</p> <p>⑤ 接待を伴う飲食店（「夜の街」）</p> <p>(略)</p> <p>⑥ スポーツジム、マッサージ、理美容業、合唱サークル、カラオケ教室等、マージャン店</p> <p><スポーツジム></p> <p>(略)</p> <p><マッサージ等></p> <p>(略)</p> <p><合唱サークル、カラオケ教室等></p> <p>(略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エアコン<u>と</u>独立した換気扇の常時稼働を原則とする。その設置がない場合は常に複数の窓や扉を開放しての通気のよい換気や扇風機やサーキュレーターの外部に向けた使用等を行う。 <p>(略)</p> <p><マージャン店></p> <p>(略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エアコン<u>と</u>独立した換気扇の常時稼働を原則とする。その設置がない場合は常に複数の窓や扉を開放しての通気のよい換気や扇風機やサーキュレーターの外部に向けた使用等を行う。 <p>3 県の催事施設</p> <p>(略)</p>	<p>④ 観光業（宿泊施設、観光施設）</p> <p>(略)</p> <p>⑤ 接待を伴う飲食店（「夜の街」）</p> <p>(略)</p> <p>⑥ スポーツジム、マッサージ、理美容業、合唱サークル、カラオケ教室等、マージャン店</p> <p><スポーツジム></p> <p>(略)</p> <p><マッサージ等></p> <p>(略)</p> <p><合唱サークル、カラオケ教室等></p> <p>(略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エアコン<u>等の</u>独立した換気扇の常時稼働を原則とする。その設置がない場合は常に複数の窓や扉を開放しての通気のよい換気や扇風機やサーキュレーターの外部に向けた使用等を行う。 <p><マージャン店></p> <p>(略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エアコン<u>等の</u>独立した換気扇の常時稼働を原則とする。その設置がない場合は常に複数の窓や扉を開放しての通気のよい換気や扇風機やサーキュレーターの外部に向けた使用等を行う。 <p>3 県の催事施設</p> <p>(略)</p>
--	--